

(案)

資料 1－7

《R2.3.27修正版》
※修正した箇所を
朱書き・網掛けに
しています。

かながわ水源環境保全・再生施策 これまでの歩みとこれから

総合的な評価（中間評価）報告書



水源環境保全・再生
イメージキャラクター
しずくちゃん

令和2年 月

水源環境保全・再生かながわ県民会議

<はじめに>

水は、私たちの「いのち」を育み、暮らしや経済活動を支える大切な資源です。

この水を守り、将来にわたり良質な水を安定的に私たちが利用していくためには、水源地域の自然環境が再生可能なうちから保全・再生に取り組む必要があります。

そのため、神奈川県では平成19(2007)年度以降、20年間にわたる水源環境保全・再生の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と、この施策大綱に基づき5年間に取り組む特別な対策を盛り込んだ「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を第1期から第3期まで策定し、水のかん養や浄化などの機能を果たす水源地域の森林整備事業や、水質向上のための生活排水対策などを推進してきました。

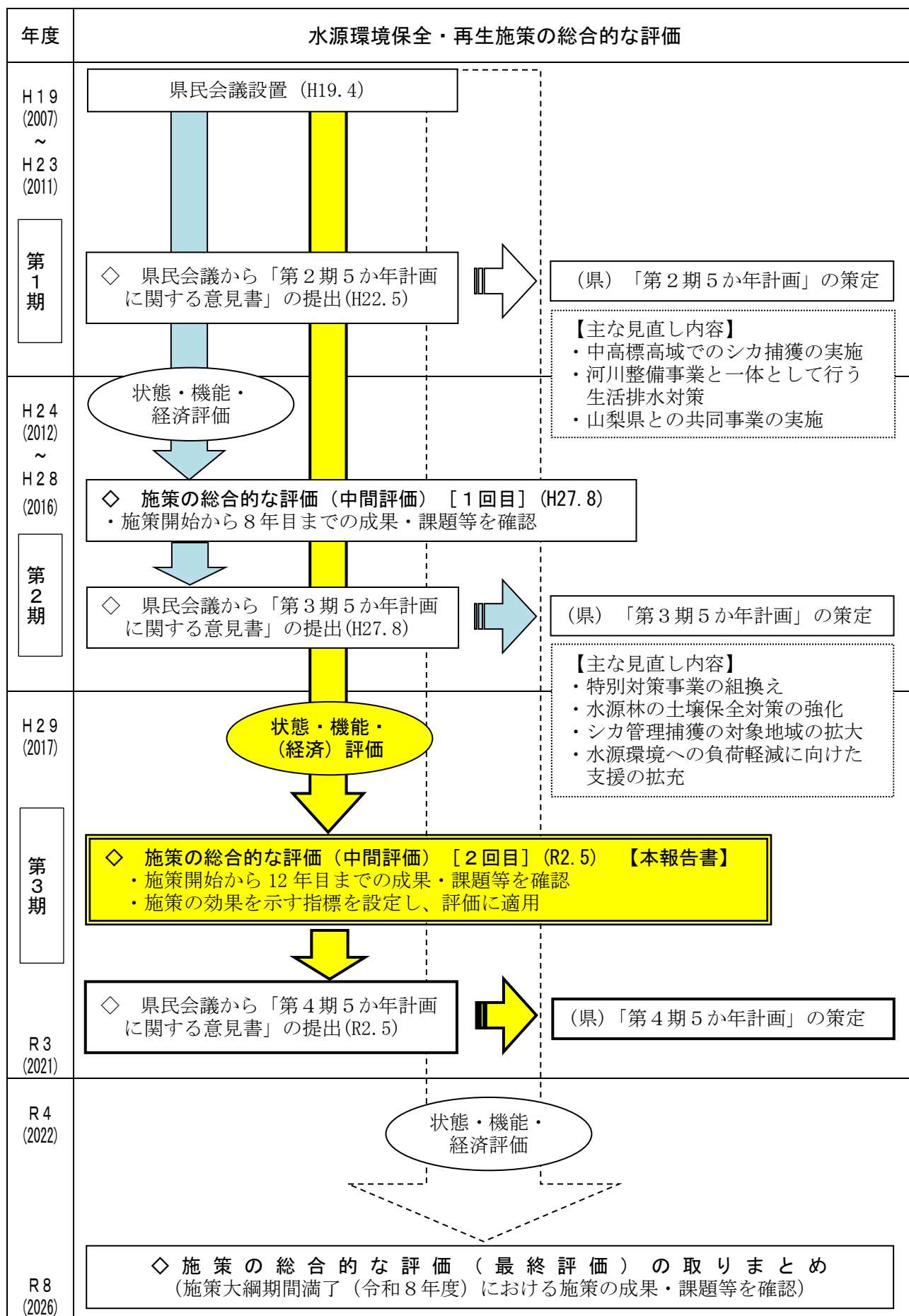
私たち「水源環境保全・再生かながわ県民会議」では、平成19年4月に設置されて以降、水源環境保全・再生施策について、県民の立場から施策の点検・評価を行い県に対し報告・提言を行うとともに、県民に対する普及啓発や情報提供など様々な活動を実施してまいりました。平成27(2015)年度には、それまでの事業実績やモニタリング結果を基に、総合的な評価(中間評価)を実施し、施策の前半を総括しています。

第3期においても、令和3(2021)年度に計画期間が満了すると、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」で定められた期間も残すところあと5年となりますので、第2期に続き、総合的な評価(中間評価)を実施し、平成19年度以降の取組の成果や今後の課題等を確認した上で、県に対し提言や報告を行い、最後の5年につなげたいと考えております。

なお、今回の総合的な評価(中間評価)の実施にあたっては、県民の皆様へも分かりやすく、また、定量的な評価ができるよう、より高次のアウトカムの評価に対し、「施策の効果を示す指標」を県民会議でも検討・設定の上、評価を行っています。

これまでの取組による成果や課題等については、本書の第3部に記載していますが、水源環境の保全・再生を図るためには、長期的な視点からの継続的な取組が必要不可欠です。神奈川の水源を守り育て、良好な状態で次の世代に引き継いでいくためにも、引き続き、施策に対する県民の皆様のご理解とご協力をいただければ幸いです。

水源環境保全・再生かながわ県民会議
座 長 鈴木 雅一



＜施策の総合的な評価（中間評価）の概要＞

水源環境保全・再生かながわ県民会議では、中長期的な施策の効果を確認（評価）するとともに、県の次期（第4期）計画策定に先立ち県へ提出する「次期（第4期）実行5か年計画に関する意見書」の基礎情報とするため、施策の総合的な評価（中間評価）〔2回目〕を行いました。その評価結果については、県民の皆様へ分かりやすく情報提供するため、本報告書にまとめております。

【総合的な評価（中間評価）〔2回目〕について】

- ・ 施策の総合的な評価（中間評価）の実施にあたっては、平成21年3月に県民会議が整理した「各事業の評価の流れ図（構造図）」（P33）を参考にしています。
- ・ 事業費及び各事業の量的指標（アウトプット）による評価は、水源環境保全・再生施策を開始した平成19年度以降、平成30年度までの12年間分の実績により評価を行っています。
- ・ 各事業の質的指標（1次的アウトカム）、統合的指標（2次的アウトカム）、施策の全体の目的（最終的アウトカム）による評価は、平成30年度に県民会議が設定した指標及び県が実施するモニタリング調査結果等により評価を行っています。

本報告書は4部構成で、各部に記載している内容の要点は次のとおりです。

第1部 「かながわの水源」

神奈川県には、相模川と酒匂川という大きな2つの河川が流れており、私たちの水道水の約6割が相模川水系、約3割が酒匂川水系により賄われています。また、両水系には4つのダム（相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダム、三保ダム）が設けられており、県内に安定的に水を供給するインフラが整備されています。

一方、このような水源環境では平成10年代にかけて新たな課題が顕在化してきました。水がめであるダム湖では、水道水のカビ臭の原因となるアオコと呼ばれる植物プランクトンの大量発生が懸念されてきました。また、水源地域の森林では、人工林の手入れ不足やシカによる下層植生の採食により、本来あるべき下草がなくなることによって土壌が流出するなど、降った雨をゆっくり下流に流出させる森林の水源かん養機能などが低下してきました。

第2部 「水源環境保全・再生施策と展開」

このような課題を踏まえ、神奈川県では「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と「水源環境保全・再生かながわ実行5か年計画」を策定し、平成19年度より水源環境保全

税により安定的に財源を確保しながら、森林や河川、地下水の保全・再生や水源環境への負荷軽減などに取り組んでいます。本施策は、県民の意志を反映して施策展開を図るとともに、県民全体で施策を支えるため、水源環境保全・再生かながわ県民会議を設置し、「県民参加」のもとで施策を推進しています。加えて、本施策は自然を対象とした取組であり、他の施策や自然条件によって効果が大きく左右されることから、施策の効果を確認しながら5年ごとに計画を見直すなど「順応的管理」の考え方にに基づき推進されています。実際に平成29年度から取り組む第3期計画では、第2期計画までの事業を見直し、施策開始当初には予見されなかった新たな課題へ対応するため「水源林の土壌保全対策の強化」や「シカ管理捕獲の対象地域の拡大」を行うなど、「順応的管理」が実践されています。

第3部 「水源環境保全・再生施策の総合的な評価（中間評価）」

これまでの特別対策事業における事業費及び事業量については、概ね計画どおりに執行・進捗しています。森林関係事業では、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、シカの管理捕獲など様々な取組を進めた結果、下層植生が回復し、土壌保全が図られるなどの成果が出てきました。また、水関係事業では、河川や地下水の保全・再生、水源環境への負荷軽減への取組を着実に進めてきた結果、河川における水質の改善や地下水汚染の状況の変化など、一定の成果が見られています。

一方、施策の最終目的である「良質な水の安定的確保」に向けては、森林や河川の生態系の保全を進めると同時に、ダム湖の水質改善や森林の水源かん養機能の向上などの課題に引き続き取り組むべきです。

第4部 「今後に向けて～将来世代に引き継いでいくために必要なこと～」

施策の評価を踏まえると、引き続き水源環境保全税により安定的に財源を確保し、各事業に継続的に取り組むべきです。そして、水源地域における近年の水害や土砂災害を考えると、今後は水源林の災害対策も強化しながら、森林の保全・再生に努める必要があります。また、令和元年度からは、国の森林環境譲与税も導入されていますので、水源環境保全税と両税を組み合わせた効果的な施策の実施にも期待ができます。

以上の実績と展望、そして、施策全体の計画期間は20年であることから、今後は施策大綱期間終了後も意識しながら施策展開を考える必要があります。また、この取組を進め将来にわたって良好な水源環境を維持していくためには、自治体だけが事業に取り組むのではなく、県民全体でこの施策の理解を深め支えるとともに、水源環境を自分たちで守り続けていこうとする意識と行動も大切です。

<はじめに>

<施策の総合的な評価(中間評価)の概要>

第1部 かながわの水源

神奈川県の水源地環境

1	水利用の観点からみた神奈川県の特徴	1
2	水資源開発の歴史	1
3	施策導入時点の課題	1
4	水源環境保全・再生施策について	2
5	水源環境保全・再生かながわ県民会議による評価	2
○	宇宙から見たかながわの水のふるさと	3
○	相模川・酒匂川	5
○	かながわの水がめは？ ～4つのダム湖～	7
○	かながわの水がめの水質	9
○	かながわの水質（BOD）について	11
○	かながわの水源地域の水質（生物指標）	13
○	森林管理と水源かん養機能のかかわり	15
○	水源地域の山地と森林	17
○	水源地域の森林の歴史	19
○	水源地域の森林づくり	21
○	森林の土壌流出と水や生きものへの影響	23
○	川は自然の浄水場～微生物の力～	25
○	川の自然浄化機能を発揮させるためには	26

第2部 水源環境保全・再生施策と展開

水源環境保全税の導入と施策展開

1	水源の森林づくりの取組	28
2	水源環境保全税の導入	28
3	水源環境保全・再生施策とは	29
4	施策の推進	
(1)	県民の意志を基盤とした施策展開	31
(2)	順応的管理の考え方に基づく施策推進	31
(3)	施策の評価方法	32
(4)	「第1期実行5か年計画」（平成19年度～23年度）による取組	35
(5)	順応的管理の実践①	36
(6)	「第2期実行5か年計画」（平成24年度～28年度）による取組	37
(7)	順応的管理の実践②	38
(8)	「第3期実行5か年計画」（平成29年度～令和3年度）による取組	39
5	神奈川県の水源地環境の課題と施策展開について（第3期5か年計画）	41
6	水源環境保全・再生施策の総合的な評価（中間評価）について	43

第3部 水源環境保全・再生施策の総合的な評価(中間評価)

施策の評価結果

1 事業費及び事業量（アウトプット）による評価	45
2 施策の効果を示す指標（現時点のアウトカムの達成度（状況））による評価	46
3 各事業の統合的指標（2次的アウトカム）による評価	55
4 施策全体の目的（最終的アウトカム）による評価	56
5 全体総括	57
6 評価資料	
(1) 水源環境保全・再生施策の効果を示す指標等	59
(2) モニタリング・評価資料	
① 森林モニタリング	71
② 河川モニタリング	78
③ 地下水モニタリング	87
④ ダム湖における公共用水域水質調査	88
(3) 特別対策事業実績一覧	89
(4) 特別対策事業の実施箇所(H19～30)	94
(5) 事業評価シート	95
(6) 施策大綱構成事業実績一覧	109
(7) 水源保全地域の経済的価値の評価（水源環境保全・再生施策の経済評価）	117

第4部 今後に向けて～将来世代に引き継いでいくために必要なこと～

1 将来にわたり良質な水を安定的に確保し、様々な生き物が共存する 豊かな森と川を将来世代に引き継ぐために	119
○ 神奈川県“水源環境保全税”と国の“森林環境譲与税”について…	121
○ 令和元年台風第19号により記録的な大雨と被害状況	122
2 県民の皆様に支えられて（県民参加の取組）	
(1) 水源環境保全・再生かながわ県民会議の活動	123
(2) 市民団体の活動支援	132

第1部 かながわの水源

神奈川県の水源環境

1 水利用の観点から見た神奈川県の特色

県内の水道水源は、約6割が相模川水系、約3割が酒匂川水系により賄われ、両水系に設けられた4つのダム（相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダム、三保ダム）が、水がめとして大きな役割を果たしています。

首都圏の多くの自治体では、県境を越えた上流域にあるダムに水源を依存せざるを得ない状況にあります。水がめとなる4つのダムは全て県内に整備され、その全ての水を県民のために用いることができる点で、大変恵まれた水源環境にあると言えます。一方で、相模川は桂川の名で、酒匂川は鮎沢川の名で、それぞれ山梨県内、静岡県内を東に向かって流下しながら本県に入りますが、いずれもその源を富士山麓に発しており、集水域は山梨県内及び静岡県内に広がっています。

また、910万人を超える人々が暮らす本県は、全国47都道府県の中でも43番目という狭い県土面積ですが、県内に水源地域と水の大消費地の両方が存在することも特徴の一つです。県の中央部を流れる相模川を挟んで東側には、横浜・川崎をはじめとする都市部があり、県人口の8割を超える人が住んでいます。一方で、県西部には、人々の生活を支える水を育む水源地域があり、「緑のダム」とも呼ばれる水源の森林が広がるほか、4つのダムも全て県西部に位置しています。

2 水資源開発の歴史

本県では、人口増加や工業化の進展に伴う水需要の増大を背景として、大きな水不足を経験しながら、新たな水源開発による水量の拡大をめざして、相模ダムの建設をはじめとして、ダムや取水施設（取水堰）など、水を利用するための施設の整備に60余年にわたり取り組んできました。平成13(2001)年の宮ヶ瀬ダムの完成により、経済の発展や豊かな県民生活を支える水資源の供給体制が概ね整い、現在、本県では水不足への心配は極めて少ない状況です。

3 施策導入時点の課題

平成13(2001)年の宮ヶ瀬ダムの整備により、量的な面では、当面、県民の皆様が水を安心して利用できる状況にあります。一方、水を育む水源環境では、新たな課題が顕在化してきました。

水がめであるダム湖では、周辺地域の生活排水対策の遅れなどを背景として、窒素・リン濃度が高い富栄養化の状態にあるところもあり、夏期の水温上昇や少雨・渇水による流入水の減少時には、アオコと呼ばれる水中の植物プランクトンの大量発生が懸念されていました。

また、緑のダムとして雨水を貯える水源地域の森林では、平成以降、人工林の手入れ不足やシカによる下草の採食により林内の裸地化が進んでいます。本来あるべき下層植生がなくなってしまうために、降った雨が地中にしみこみにくくなり土壌は流出し、降った雨をゆっくり下流に流出させる森林の機能が低下していました。

4 水源環境保全・再生施策について

施策導入時点の課題などを踏まえ策定した「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、神奈川県では、平成19年度以降、「水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定し、水源かん養や公共用水域の水質改善など水源環境の保全・再生への直接的な効果が見込まれる取組や水源環境保全・再生を進めるために必要な仕組みに関する取組などを特別対策事業として推進しています。

第2期までの取組により、私有林の荒廃の進行など施策導入時に危惧されていた課題に重点的・集中的に取り組む、概ね順調に進捗し、成果を上げています。一方で、県西地域の脆弱な地層の崩壊による森林被害やシカの分布域の拡大による丹沢大山周辺部での林床植生への影響など、施策導入時には予見されていなかった新たな課題も発生しました。

5 水源環境保全・再生かながわ県民会議による評価

水源環境保全・再生施策の評価や県民への情報提供などを担う「水源環境保全・再生かながわ県民会議」では、毎年度の事業実績等により事業の点検・評価を行うとともに、次期計画の方向性について意見書を取りまとめ、県に提出しています。

第2期では、毎年、点検結果報告書の作成に加え、平成19年度から26年度までの8年間の取組実績やモニタリングの結果をもとに、施策の総合的な評価（中間評価）を実施し、「次期実行5か年計画に関する意見書」を県に提出しています。

＜森林関係事業について＞

【評価】 荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともにシカ管理対策をはじめ様々な対策を進めた結果、下層植生が回復し、土壤保全が図られるなどの成果が出てきており、概ね順調である。

【意見】 シカ管理と森林整備、土壤保全対策を組み合わせながら、より広範囲で取り組む必要がある。また、森林の生育基盤である土壤の保全を図るため、土本的工法を含めた土壤保全対策の強化に取り組むべきである。

＜水関係事業について＞

【評価】 河川・水路の自然浄化対策、地下水の保全対策、県内ダム集水域における公共下水道や合併処理浄化槽整備などを着実に進めてきた結果、河川の自然環境の改善や生活排水処理の進展など、一定の成果が見られている。

【意見】 県内ダム集水域における生活排水対策については、地域の実情に応じたきめ細かい支援を検討すべきである。また、ダム湖下流域における生活排水が水源水質に負荷を与えている状況が見られることを踏まえ、負荷軽減に向けた支援区域の拡大を検討すべきである。

神奈川県では、上記課題や県民会議からの意見等を踏まえ、第2期までの取組を基本的に継続し、さらなる進捗を図るとともに、新たに判明した課題などに対応するため、第3期から特別対策事業の組み換えや取組の見直しを行い、水源環境保全・再生施策を推進しています。

（第2計画及び第3期計画の特別対策事業の対比は37ページ、39ページ参照）

富士山や丹沢の森に降った雨は、相模川（桂川）や酒匂川となって、相模湾へと流れていきます。900万人を超える人々が暮らす神奈川県で、私たちが使っている水の9割が、相模川と酒匂川でまかなわれています。森は水のふるさと。かながわの森と水を守るための取組をご紹介します。



相模川・酒匂川

相模川

相模川は、その源を富士山に発し、山梨県内では「桂川」と呼ばれ、山中湖から笹子川、葛野川などの支川を合わせ、山梨県東部を東に流れて神奈川県に入り、「相模川」と名を変え、相模ダム、城山ダムを経て流路を南に転じ、神奈川県中央部を流下し、中津川などの支川を合わせて相模湾に注ぐ、幹川流路延長 109km、流域面積 1,680 km²の一級河川です。

相模川水系の水利用の歴史は古く、江戸時代後半の五ヶ村用水など農業用水として利用されたのをはじめ、現在では、農業用水としてかんがい利用されるほか、水道用水や工業用水として、横浜市、川崎市等へ供給されるとともに、神奈川県内の発電所へ発電用水として供給されるなど、流域内外で利用されています。

特に水道としての利用は、明治 20 年に日本最初の近代水道施設の水源として相模川の水が横浜に導水されて以来、京浜地区の発展と神奈川県民の生活を支えてきました。

相模川河水統制事業が昭和 15 年に着工し、相模ダムや道志ダム等が建設され用水が確保され、昭和 36 年からの相模川総合開発事業により、寒川取水堰、城山ダム等を建設しました。

その後も増加し続ける神奈川県の水需要に対し、宮ヶ瀬ダム、相模大堰を建設し、現在は相模ダム、城山ダム及び宮ヶ瀬ダムによる総合運用により相模川水系の円滑かつ合理的な水運用を行っています。



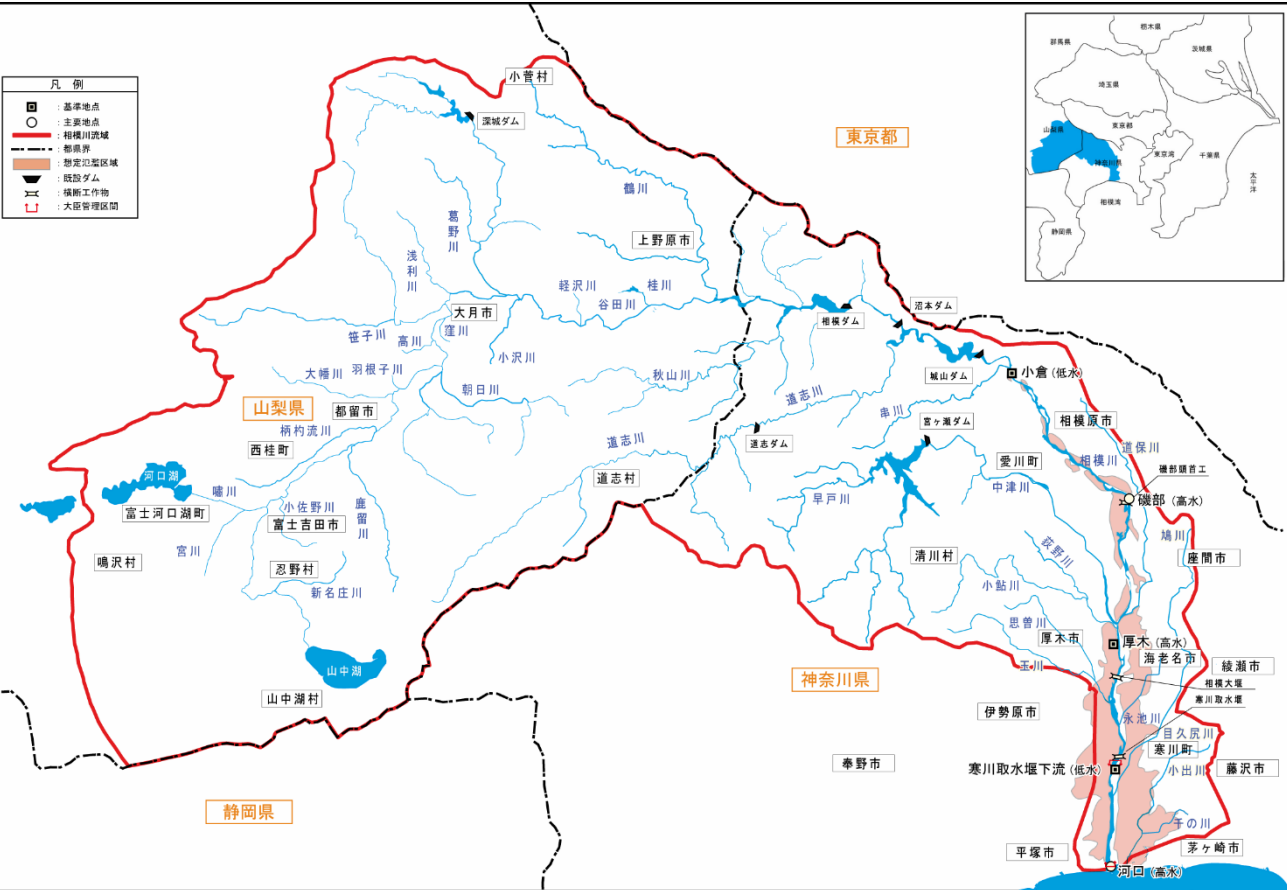
宮ヶ瀬ダム



相模川（三川合流付近）



相模川河口



酒匂川

酒匂川は、富士山東麓に源を発し、起点から県境に至るまでの上流域（静岡県域）では「鮎沢川」、県境を越えて中・下流域（神奈川県域）では「酒匂川」と呼ばれています。

酒匂川・鮎沢川には、30 の支川があり、神奈川県域で丹沢山地を源とする河内川や川音川、箱根外輪山を源とする狩川などが合流して相模湾に注ぐ、

幹川流路延長約 42km、流域面積約 582 km²の二級河川です。

酒匂川水系の水利用は、古くから農業用水として活用されており、酒匂堰等を通じて下流部や流域を越えて水田に供給されています。そのほとんどが慣行水利権であり、かんがい用水に利用されています。

支川の河内川上流には、酒匂川総合開発事業の一環として建設され、昭和 53 年に完成した神奈川県管理の三保ダムがあり、洪水調節とともに水道用水の確保と発電が行われています。

また、下流部には飯泉取水堰があり、取水された水道用水は、横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市等、流域外にも広く供給されています。



三保ダム



飯泉取水堰



酒匂川河口



かながわの水がめは？ ～4つのダム湖～

かながわの水がめは、大きくは相模川水系（相模ダム・城山ダム・宮ヶ瀬ダム）と酒匂川水系（三保ダム）に分けられます。

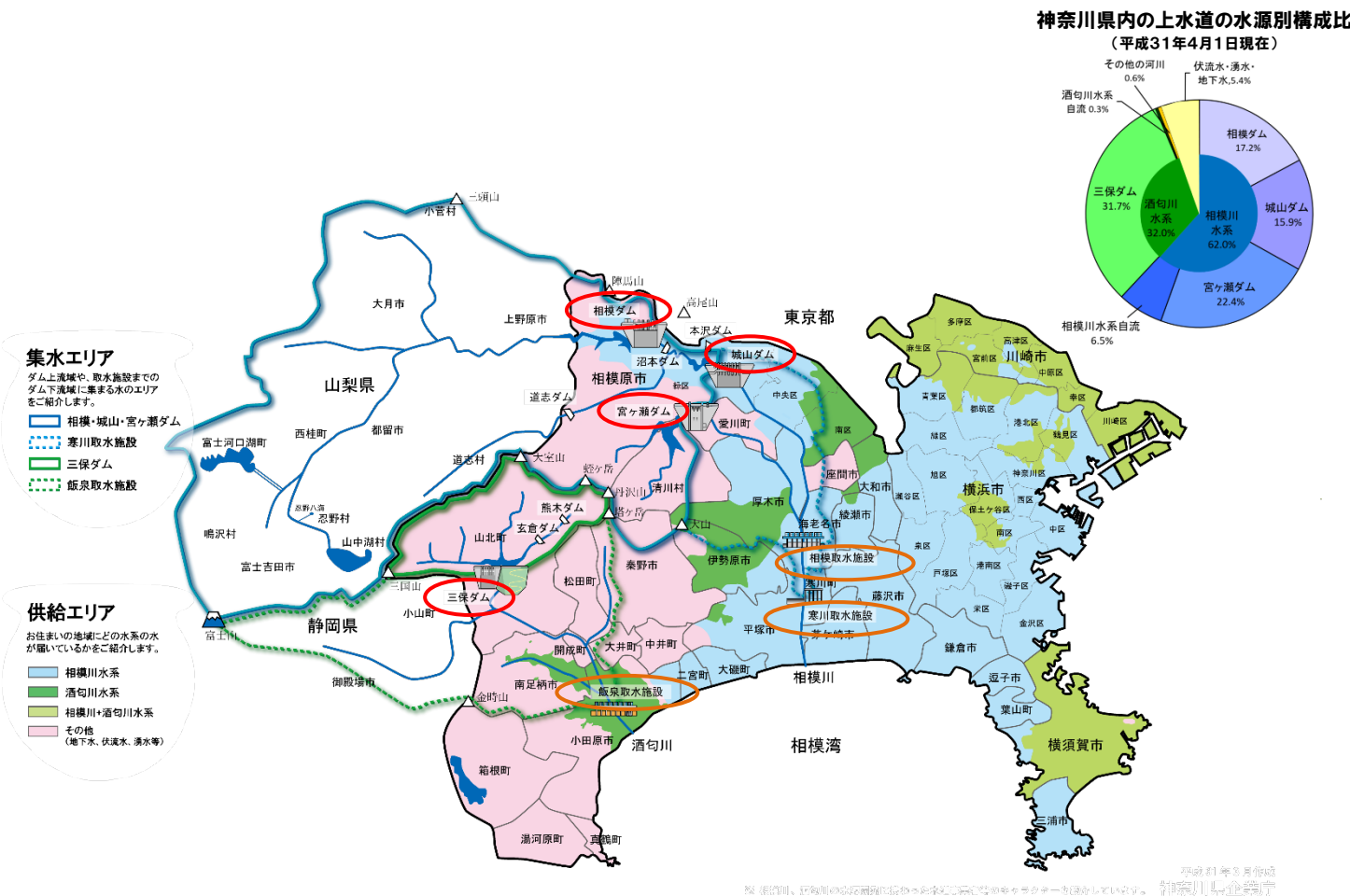
この2つの水系により県内水需要の9割以上を賄っており、4つのダムは「かながわの水がめ」として大きな役割を果たしています。

神奈川県では、戦災復興、高度経済成長などによる水需要の増大を背景として、大きな水不足を経験しながら水源開発が行われてきました。現在では、4つのダムが大きな役割を果たし、水不足への心配は極めて少なくなりました。

～かながわの渇水～

平成8年、神奈川県は昭和42年以来の29年ぶりの渇水に見舞われました。

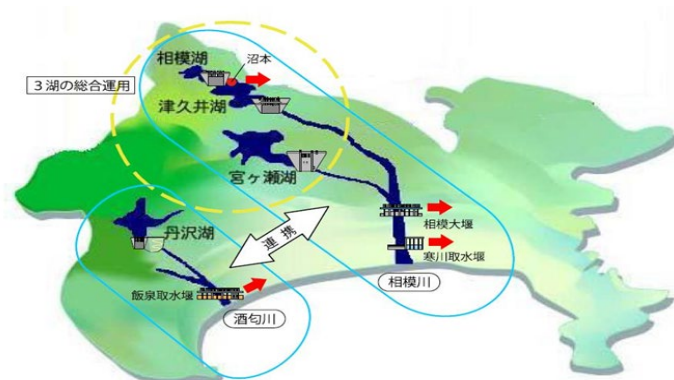
記録的な少雨によりダム湖の貯水量が大幅に減少し、最大で10%の取水制限が行われ、一部の地域で断水が発生するなどの影響が出ました。



相模川水系と酒匂川水系間の連携

相模川水系の相模湖、津久井湖と宮ヶ瀬湖は導水路で繋がれており、3湖を総合運用することでダム湖の水を効率的に利用し、水道水の安定供給を図っています。

また、相模川水系(沼本ダム、相模大堰(ぜき)、寒川取水堰(せき))と酒匂川水系(飯泉取水堰(ぜき))の2つの水系間で連携することで、バックアップ機能を強化しており、災害や水質事故等による影響を低減しています。



① 相模ダム（相模湖）

京浜地帯の人口増加や工業の進展に伴う水需要の増大などに対応するため、県が全国に先駆けて行った広域的な水資源開発事業であり、昭和13年に計画され、9年の歳月を費やして完成しました。



- 昭和22(1947)年完成
- 重力式コンクリートダム
- 堤高 58.4m
- 有効貯水容量 4,820 万 m³



② 城山ダム（津久井湖）

昭和30年代後半から著しく増加した水需要に対応するため、県、横浜市、川崎市、横須賀市の共同事業により、下流の寒川取水施設(取水堰)と共に建設されました。



- 昭和40(1965)年完成
- 重力式コンクリートダム
- 堤高 75m
- 有効貯水容量 5,120 万 m³



③ 三保ダム（丹沢湖）

昭和40年代に入り、さらなる水需要の急激な増大に対して、相模川水系のみで供給量を確保することが困難となり、酒匂川水系では初めてのダムとして、下流の飯泉取水施設(取水堰)と共に建設されました。



- 昭和54(1979)年完成
- ロックフィルダム
- 堤高 95m
- 有効貯水容量 5,450 万 m³



④ 宮ヶ瀬ダム（宮ヶ瀬湖）

21世紀に向けて県民に水道水を安定的に供給するため、相模川水系中津川において、国の事業により建設されました。水資源の有効利用を図るため、相模ダム、城山ダムとの総合運用を行っています。



- 平成13(2001)年完成
- 重力式コンクリートダム
- 堤高 156m
- 有効貯水容量 1億8,300 万 m³
(相模、城山、三保の3つのダムの合計を上回る貯水量)

かながわの水がめの水質

【森林】

ミネラルを含むきれいでおいしい水は青信号



森林には、水源かん養機能（森林が水資源を蓄え、育み、守るはたらき）があります。

森林に降った雨は、ゆっくりと土の中にしみこんで、地下水に蓄えられ、少しずつ川に流れていきます。雨水は、森林にしみこむ間に自然の力でろ過されると同時に、自然のミネラルが溶けこんで、きれいなおいしい水になるのです。

【ダム湖】

上流や周辺からの汚濁物質流入でアオコ発生
おいしい水に赤信号



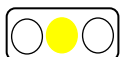
ダム湖は、水が滞留しているため、田畑や生活排水などに含まれる栄養分（窒素・リン）が流入すると、それが蓄積されて富栄養の状態となり、生態系のバランスが崩れてアオコの異常発生がおこる場合があります。アオコの原因生物には、カビ臭などの原因となるものもあります。

丹沢湖や宮ヶ瀬湖は、上流域が森林のため富栄養の状態にはありませんが、相模湖や津久井湖では、上流域や周辺に住民の生活があり、汚濁物質流入は避けられません。

窒素・リンの流入を極力低く抑えとともに、様々な対策を多面的に行うことでアオコの発生しにくい湖内環境になれば、さらにおいしい水道水が飲めることになるのです。

【河川中流域】

流域からの生活排水などの流入で水質悪化
おいしい水に黄色信号



河川には、自然浄化機能（自然の力で川の汚れを浄化するはたらき）があります。河川は、河川形状やそこに生息する様々な生物の作用によって、水質を一定の水準に保つ能力（自浄能力）を備えており、自浄能力の範囲内であれば汚濁物質が入ってきても環境が悪化することはありません。

ところが、都市部を流れる河川においては、コンクリート護岸の河川改修など治水対策がなされ県民の生活基盤を支える一方、生態系のバランスが崩れて生物が生息できなくなるおそれがあり、そうなるとう有害物質の流入があっても異変に気づけなくなったり、流入する生活排水を自然の力で浄化しきれない状況となります。

未処理の生活排水等の流入を防ぐとともに、河川が本来もつ浄化能力を守り高めていくことで、より安全でおいしい水道水を飲み続けることができるのです。

ダム湖

取水・浄水・配水施設

＜４つのダム湖の水質＞

公共用水域及び地下水の水質測定結果 2017年(平成29年)

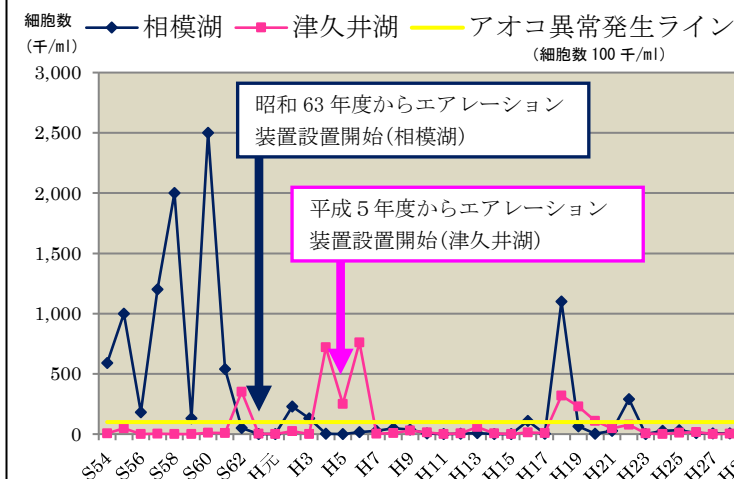
湖沼の汚濁状態を示すCODの数値は環境基準を達成していますが、相模湖及び津久井湖は、窒素やリン濃度が高く富栄養状態にあることから、依然としてアオコなどが発生しやすい状況です。



COD：湖沼・海域の汚濁の度合いとして用いられ、数値が高い程水が汚れていることを示します。
環境基準：環境基本法の規定に基づく基準で、全窒素及び全リンについては、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について定められています。
アオコ：富栄養化した湖沼や池で、植物プランクトン（ミクロキストスなど）が異常増殖して厚い層が形成されることがあり、水の表面に緑色の粉をふいたように見えることから呼び名がついています。

＜相模湖・津久井湖のアオコ(ミクロキスト)発生状況＞

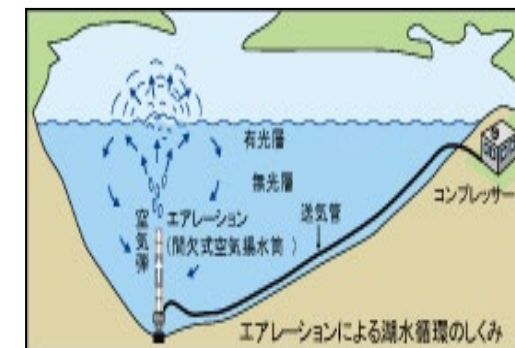
ダム湖の水質を守る取組みにより、近年ではアオコの異常発生は少なくなっています。



2006年(平成18年)の相模湖の状況
アオコにより、水道水の異臭・異味等の懸念が生じます。

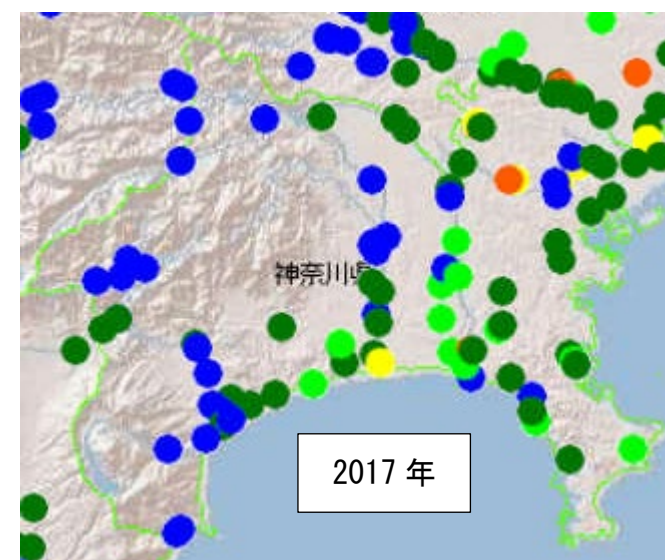
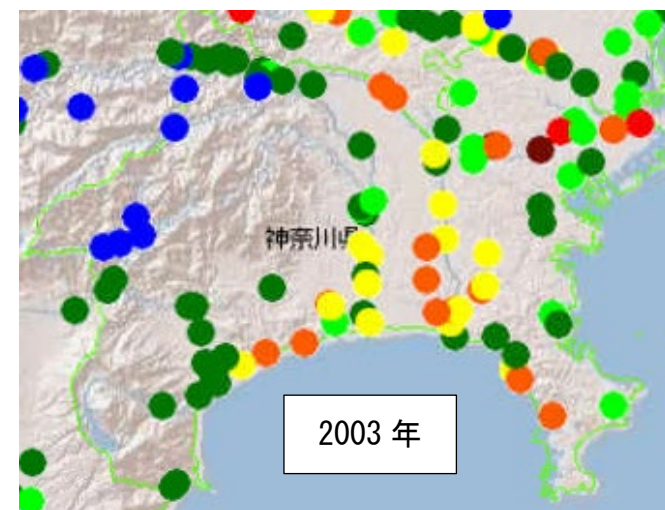
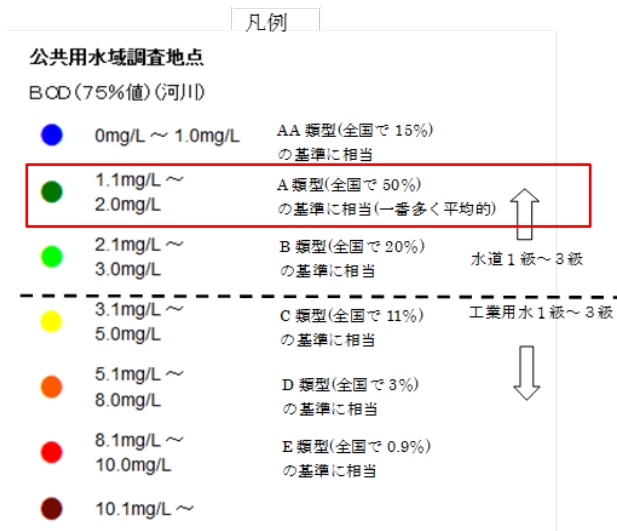
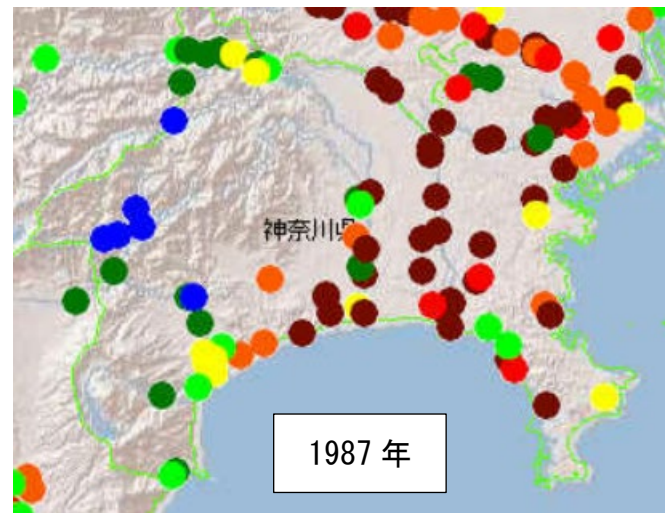
＜ダム湖の水質を守る取組み例＞

相模湖・津久井湖では、湖水中の窒素やリンが増える「富栄養化」が進んだ結果、アオコの大量発生が見られるようになりました。アオコの大量発生により、水道水としての浄水処理への影響や、景観など環境の面からも問題となってきたため、エアレーション装置を設置し、湖の浄化に取り組んでいます。



かながわの水質(BOD)について

県域における水質(BOD)の変遷



%は河川の類型指定水域全体に占める割合を示す。
(環境省 平成 29 年度公共用水域水質測定結果より作成)

1987 年は県東部の河川を中心に BOD が 10mg/L を超えている点が多く見られ、県西部の下流域も高い値となっています。このことから神奈川県の水質はかつて、とても悪かったことが分かります。

2000 年代に入ると BOD が 10mg/L を超える点が減少し、全体的に水質改善の兆しが見えるようになりました。

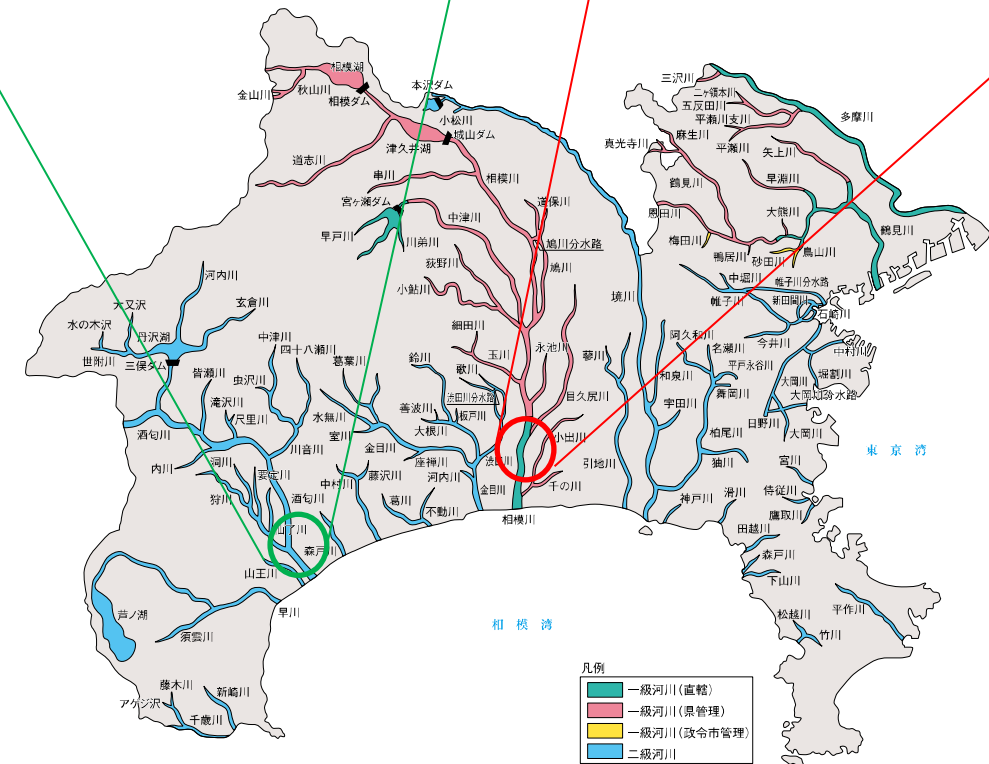
水源施策開始以前のこうした水質改善の背景には、度重なる水質汚濁防止法の改正や下水道整備だけでなく、生活排水の汚れを減らす取組みや、クリーン活動といった地域の人々の意識向上・活動も大きな要因になっているでしょう。

水源施策開始以降、近年では、BOD が 2mg/L を下回る点が多くみられるようになり、県全域で水質が改善しています。

BOD は、河川の汚濁の度合いとして用いられ、数値が高い程水が汚れていることを示す。

【出典】環境省 水環境情報総合サイト 公共水域水質測定

県内取水堰(寒川取水堰、飯泉取水堰)における BOD(75%値)の変化



飯泉取水堰では 1994 年ごろまで河川の環境基準値(A 類型: BOD 2mg/L)をたびたび超えていました。一方、寒川取水堰では 1987 年から一貫して環境基準値を下回っています。2000 年頃に飯泉取水堰では環境基準値に近い値が見られましたが、水源施策開始後はいずれの河川でも環境基準値を下回って推移しています。

良質な水を持続的に確保するためには、環境基準値以下の値を維持していくことがとても重要です。

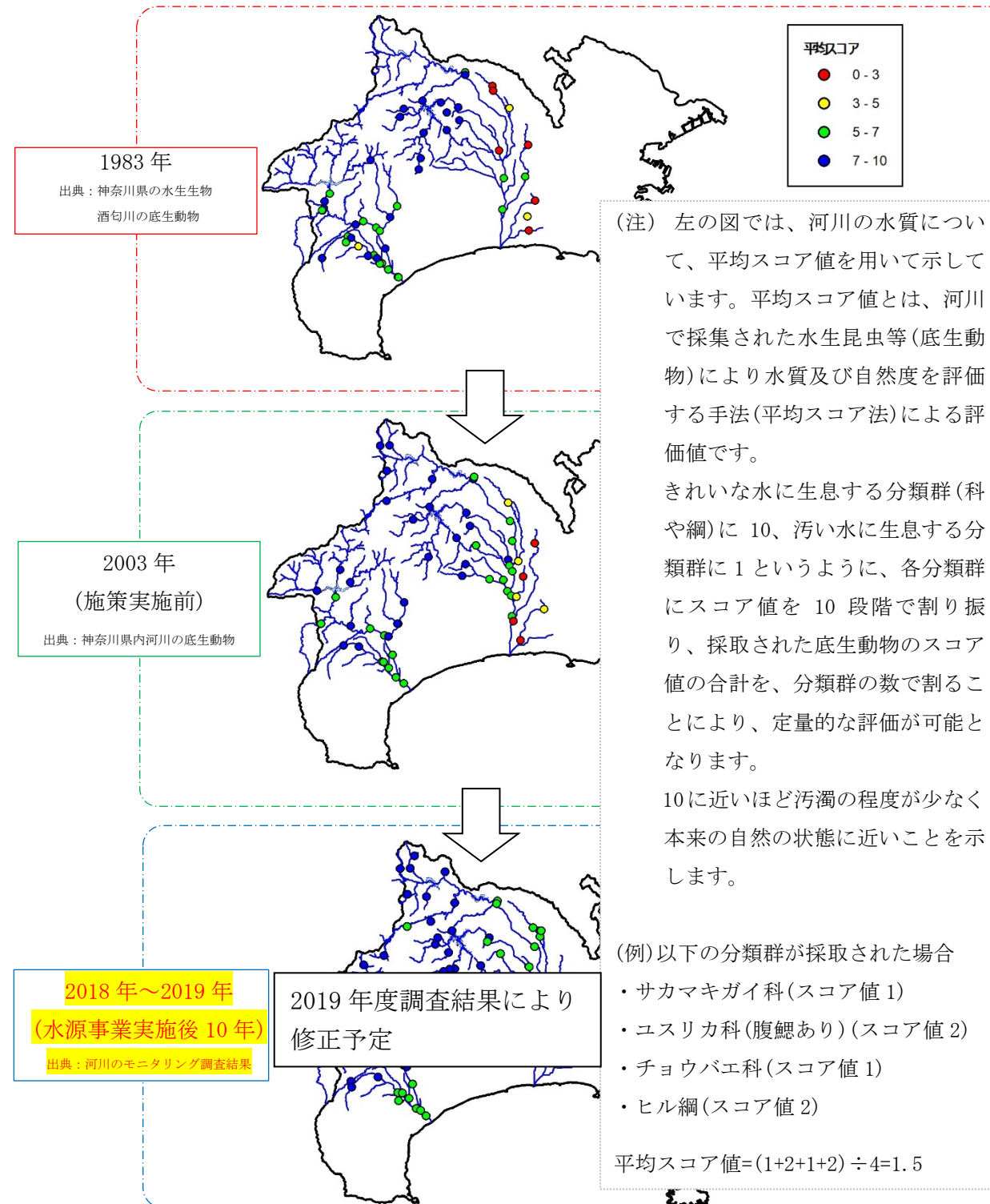
※ 寒川取水堰及び飯泉取水堰を環境基準点とする水域はともに A 類型

かながわの水源地域の水質(生物指標)

相模川と酒匂川の2水系の生物相からみた水質は、過去と比較すると改善されてきました。

生物指標からみた水源水質の変遷(平均スコア法)

平均スコア値の変化



底生動物の生息状況の変化

1983 年当時の相模川・酒匂川は、県内の下水道普及率が 40 % 程度であったこともあり、中下流域の支川では生活排水の流入等による河川の汚濁が進み、鳩川等のようにほとんど底生動物が生息していない河川も存在した。

鳩川(相模川の支川)の例(※)

平均スコア値: 2.5

<主な底生動物の生息状況>

カゲロウ目: 0 種
カワゲラ目: 0 種
トビケラ目: 0 種
トンボ目: 0 種

当時の優占種



1983 年の底生動物調査から約 20 年が経過し、県内の下水道普及率も 90 % 以上になるなど、河川への生活排水の流入が大幅に減少した。
これに伴い河川水質が向上するとともに河川に生息する底生動物の種数も増加し、平均スコア値も改善した。

鳩川(相模川の支川)の例

平均スコア値: 5.5

<主な底生動物の生息状況>

カゲロウ目: 8 種
カワゲラ目: 0 種
トビケラ目: 7 種
トンボ目: 1 種

新規出現種の例



2003 年の底生動物調査から約 15 年が経過し、下水道普及率の伸び率は鈍ったものの水源環境保全事業開始後、約 10 年が経過し、中下流域の河川水質はより一層向上した。
これに伴い、中下流においてもスコア値の高い(=きれいな水を好む)種(カゲロウ等)が確認されるようになった。

鳩川(相模川の支川)の例

平均スコア値: 6.8

<主な底生動物の生息状況>

カゲロウ目: 13 種
カワゲラ目: 0 種
トビケラ目: 10 種
トンボ目: 1 種

新規出現種の例



※例に挙げた鳩川は相模原市から海老名市にかけて流れる河川であり、1983 年当時は生活排水等を好む生物しか生息していませんでしたが、近年では水質が改善し、カゲロウの仲間やトビケラ

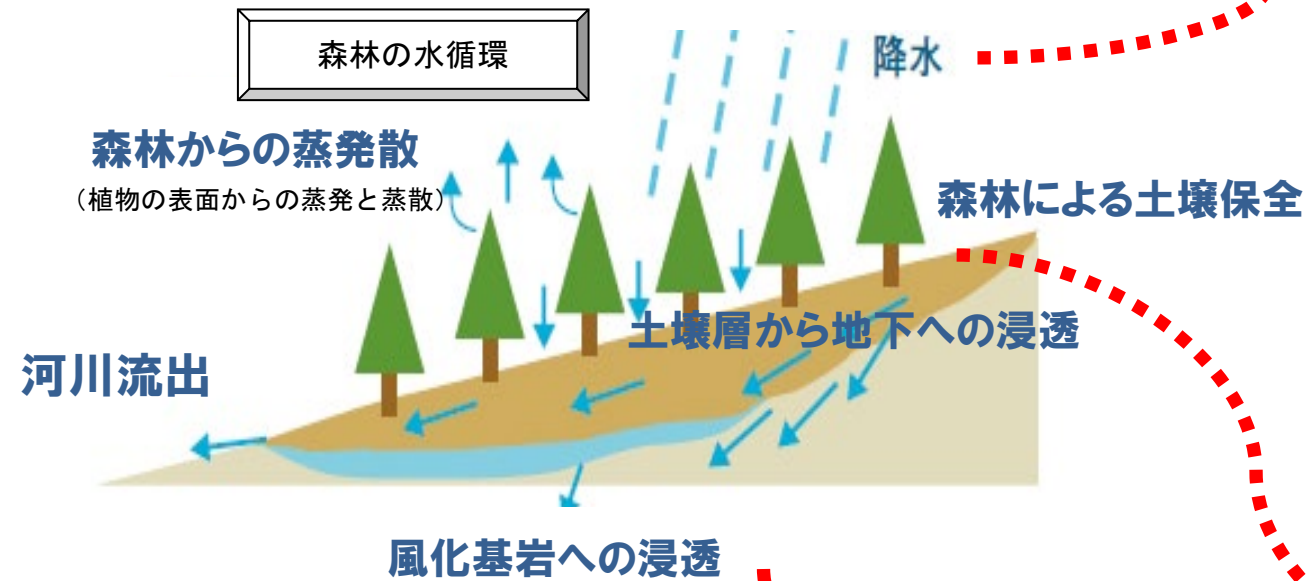
の影響により水質が悪化しておりユスリカ科やチョウバエ科といった汚れた水の仲間といったきれいな水を好む生物が生息できるようになりました。

下水道・浄化槽の整備や水源環境保全事業の実施により河川水質が向上

森林管理と水源かん養機能のかかわり

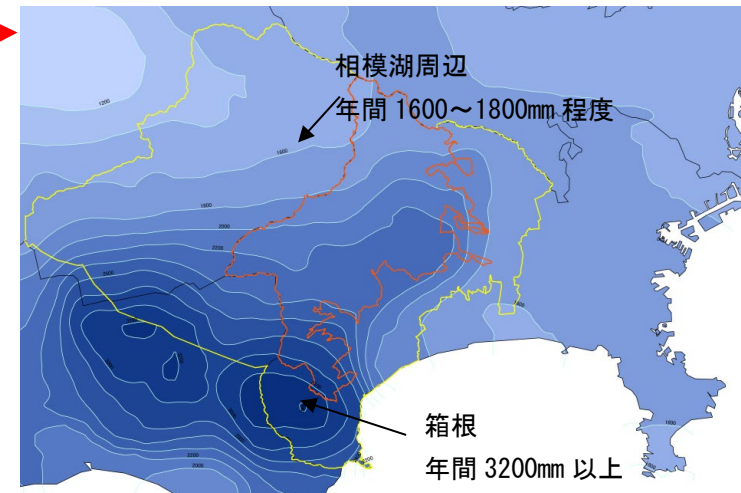
水源地域の大部分は森林に覆われた山地です。通常、山地に降った雨は、森林を経由していったん地中に浸透し、河川に流出します。

森林からの水の流出には、①降雨、②地質等の地下の状態、③森林の状態の3つが関係します。森林の状態については、特に土壌の保全が重要です。



～水源地域の降水量～

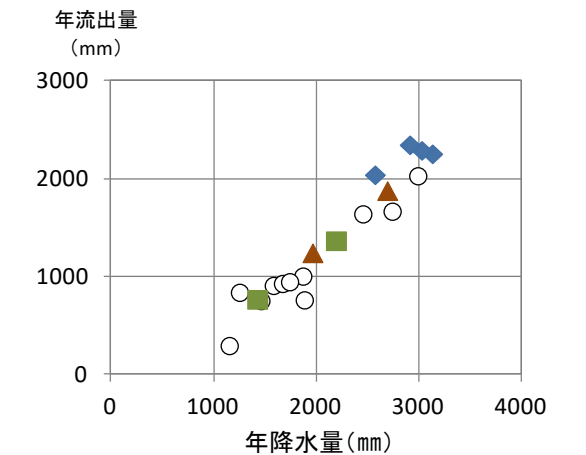
年間降水量は、箱根では3200mmを超える一方、相模湖周辺では1600～1800mm程度であり、地域によって約2倍の差があります。



降水量分布図（2000～2010 年平年値）
気象庁メッシュ平年値より作成

～年間の降水量と流出量～

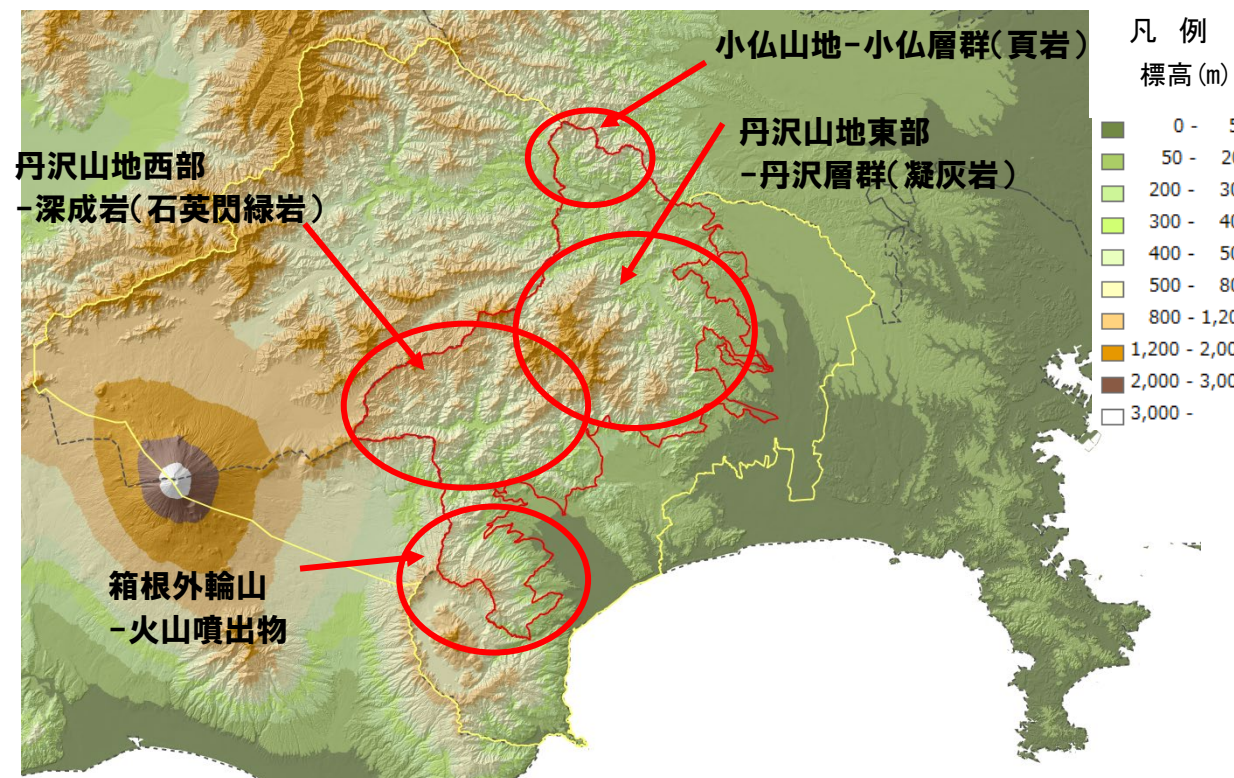
森林流域から流出する水の量は、大きくは降水量に対応しています。



- 国内の主な試験流域
- ◆大洞沢(No.1) 2010～2013年
- 貝沢(No.4) 2012、2013年
- ▲ヌタノ沢(B) 2012、2013年

～水源地域の山地と地質～

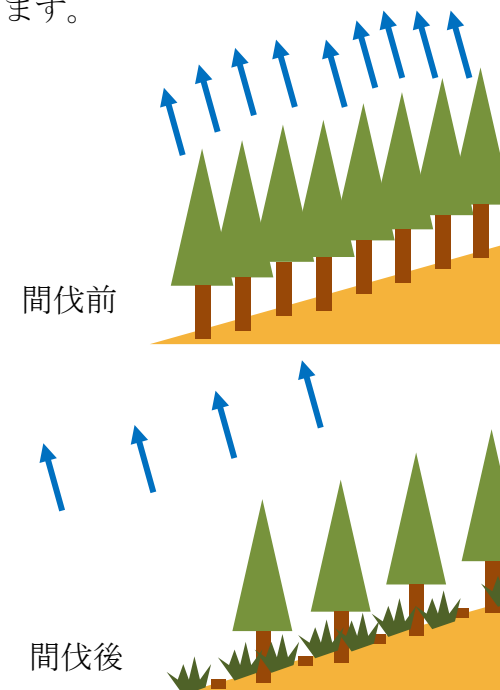
水源地域には、丹沢山地、小仏山地、箱根山地などいくつかの山地があります。これらの山地は、それぞれ成り立ちが異なるために地質が異なり、水の浸透しやすさや保水性も異なります。



～森林からの蒸発散～

樹木は根から水を吸い上げて、葉から大気中に水蒸気を放出しています。(これを蒸散作用といいます。)

たとえば人工林で間伐をして樹木の本数が減ると、森林全体の水蒸気の放出量が減ります。



～森林による土壌保全と土壌層での水の浸透～

地表面が下層植生や落葉で覆われていれば、降った雨も地中にしみ込みやすくなり、地下に保水され、土壌も保全されます。

